

平成 27 年度 京都市上下水道局事業推進方針 《実施状況》



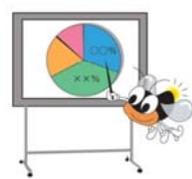
上下水道局マスコットキャラクター
ホタルの澄都(すみと)くん, ひかりちゃん

《京(みやこ)の水ビジョン 基本理念》

くらしのなかにはいつも水があります。
私たち京都市上下水道局は、
先人から受け継いだ、水道、下水道を守り、育むことにより、
皆さまのくらしに安らぎと潤いをお届けしたいと考えています。
そして、ひとまちくらしを支える京の水をあすへつなぎます。

【目次】平成27年度上下水道局事業推進方針の取組項目一覧

5つの施策目標	22の重点推進施策	93の取組項目	頁
施策目標Ⅰ 毎日安心して使うことができ、災害にも強い水道・下水道を目指します 重点項目2 「災害対策の強化」	1 蛇口を通じた安全・安心な水道水の供給 2 地震等の災害に強い上下水道施設の整備 3 災害・事故等危機時における迅速な対応 4 雨に強く安心できる浸水対策の推進 5 異臭味問題解消のための高度浄水処理施設の整備 6 水質への不安払拭のための鉛製給水管の解消	① 水源から蛇口までの水質管理の強化 ② 原水水質監視の強化 ③ 適正な浄水処理の推進 ④ 直結式給水の拡大 ⑤ 水道未普及地域の解消と京北地域水道及び大原地域水道の再整備等	3 3～4
		① 水道システムの耐震性向上 ② 導水施設の耐震化による安定した取水の確保 ③ 連絡幹線配水管の布設 ④ 老朽化した下水道管の耐震性向上 ⑤ 下水道施設の地震対策の強化	4 5
		① 危機管理対策の強化 ② 防災拠点の充実 ③ 水質の安全管理(上下水道)の充実 ④ 工事及び維持管理作業における安全対策の強化	5 5～6 6
		① 地下街等を有する地区の浸水対策 ② 河川整備等と連携した総合的な治水対策の推進 ③ 浸水被害発生箇所解消 ④ 雨水流出抑制の推進	6 7
		① 高度浄水処理施設の整備 ② 原水水質監視の強化(再掲) ③ 適正な浄水処理の推進(再掲) ④ 浄水処理技術等の調査・研究・開発	7
		① 鉛製給水管の単独取替えの継続実施 ② 補助配水管や配水管の布設替え等に関連した取替えの推進 ③ 鉛製給水管取替助成金制度の利用促進	8
施策目標Ⅱ 環境への負荷の少ない水道・下水道を目指します 重点項目3 「環境対策の充実」	1 市内河川と下流域の水環境を守る下水の高度処理の推進 2 雨の日も水環境を守る合流式下水道の改善 3 市民のくらしと水環境を守る下水道整備の拡大 4 環境保全の取組の推進	① 下水の高度処理施設の段階的な整備 ② 良好な処理水質の確保 ③ 微量化学物質や病原性微生物等の調査・研究	9
		① 貯留幹線等の整備 ② 雨天時下水処理の改善 ③ 雨水吐口からのゴミ等の流出削減	9
		① 北部地域の汚水整備の推進 ② 未整備箇所の汚水整備の推進 ③ 未接続の解消に向けた普及と奨励の推進	10
		① 再生可能エネルギーの利用拡大等による温室効果ガスの削減 ② 環境マネジメントシステムの継続的運用 ③ 資源循環の推進 ④ 京都のまちの景観に配慮した施設の整備 ⑤ 環境報告書の作成・公表	10 11
施策目標Ⅲ 将来にわたって使い続けられるよう水道・下水道の機能維持・向上に努めます 重点項目1 「改築更新の推進」	1 道路の下でくらしを支える管路施設の改築更新 2 基幹施設の機能維持・向上のための改築更新 3 水需要に応じた施設規模の適正化及び施設の再編成	① 水道配水管の更新の推進 ② 下水道管路施設の計画的な点検・改築更新 ③ 漏水防止と有収率の向上 ④ 浸入水の削減	12
		① 浄水施設等の改築更新 ② 水環境保全センター及びポンプ場の改築更新 ③ 水道未普及地域の解消と京北地域水道及び大原地域水道の再整備等(再掲)	12 12～13 13
		① 3浄水場体制での安定給水の確保 ② 水環境保全センターの施設規模の適正化 ③ 鳥羽・吉祥院処理区の統合 ④ 浄水場排水の下水道での一体処理化	13

5つの施策目標	22の重点推進施策	93の取組項目	頁	
施策目標Ⅳ 皆さまのご要望におこたえし、信頼される事業を展開します 重点項目4 「お客さまの満足度の向上」 	1 お客さまが利用しやすい仕組みづくり	① お客さまの利便性の向上 ② お客さまが利用しやすい窓口づくり ③ お客さまへの情報提供の充実	14	
	2 積極的に行動するサービスの充実	① 上下水道局営業所の抜本的再編 ② 出前トークや環境教育の充実 ③ お客さま訪問サービスの実施 ④ 貯水槽水道の管理への助言・指導の充実	15	
	3 広報・広聴の充実と積極的な情報開示による事業の透明性の確保	① 広報・広聴計画の策定・充実 ② 積極的な情報発信と分かりやすい情報開示等による広報機能の充実 ③ 広報関連イベントの展開 ④ お客さまの声を反映するための広聴機能の充実	16	
	4 お客さま満足度の向上を目指した料金施策の推進	① 料金制度・料金体系の見直し ② 多様な料金支払方法の導入 ③ 口座振替利用者へのサービス拡大 ④ 民間分譲マンションの水道メーター各戸検針・各戸徴収サービスの実施	17	
	5 地域の皆さまや流域関係者とのパートナーシップの推進	① 流域における連携の推進 ② 下水道利用に関する啓発・指導 ③ 琵琶湖疏水の適切な維持管理	18	
	施策目標Ⅴ 経営基盤を強化し、将来にわたり安定した経営を行います 重点項目5 「経営基盤の強化」 	1 経営環境の変化に対応した経営の効率化	① 事業の効率化の推進 ② 民間活力の導入の推進 ③ 地域事業(山間地域の上下水道事業)の水道・公共下水道事業への統合 ④ 経営分析手法の充実や積極的な経営情報の開示 ⑤ 経営評価の活用等によるPDCAサイクルの推進 ⑥ 企業力向上のための組織改革の推進 ⑦ 業務の高度情報化の推進	19 20
		2 持続可能な事業運営のための財務体質の強化	① 企業債残高の削減 ② 未納金徴収体制の強化 ③ 保有資産の有効活用 ④ 上下水道サービスを持続していくための効率的な再投資 ⑤ 水道・下水道工事等におけるコストの縮減 ⑥ 経営の健全性を確保するための引当金の新設・見直し ⑦ 新たな増収策の検討・推進 ⑧ 給与制度の点検・見直し	20 21 21～22 22
		3 上下水道一体体制の効率的な事業運営	① 上下水道会計の連結と一体的な財務運営の推進 ② 上下水道技術の一元監理の推進 ③ 水道・下水道の水質管理業務の一元化 ④ 浄水場排水の下水道での一体処理化(再掲)	22
		4 人材の育成や技術の継承・発展と国際貢献の推進	① 人材活性化に向けた取組の強化 ② 職員の意欲・やる気を引き出す取組の充実 ③ 職員の能力発揮のための職場環境の整備 ④ 国際協力事業の推進と国際貢献を支える人材の育成 ⑤ 知識・経験や技術・技能の継承	23
			⑥ 大学や研究機関との連携等による技術の開発及び向上	24

「京都市上下水道事業中期経営プラン(2013-2017)」に掲げる5つの重点項目(本冊子では、重点項目に該当する取組項目に色を付けて示しています。)については、別途「上下水道局運営方針(実施状況)」を作成し、公表しています。

平成 28 年度京都市水道事業・公共下水道事業経営評価（平成 27 年度事業）の作成に合わせ、「平成 27 年度京都市上下水道局事業推進方針」から一部表現等を見直しています。

- 1 蛇口を通じた安全・安心な水道水の供給

取組項目	担当課	平成 27 年度事業計画	平成 27 年度実施状況
水源から蛇口までの水質管理の強化	水質第 1 課, 水道部管理課,施設課, 加圧施設管理事務所, 各浄水場, 配水課, 水道管路管理センター	<ul style="list-style-type: none"> 水安全計画の検証,見直し 水道水質検査計画の策定・実践 検査精度の維持向上 	<ul style="list-style-type: none"> 水安全計画を検証,見直すとともに,計画に基づき水質管理を実施 前年度の水質検査結果を踏まえ,水道水質検査計画を策定し,これに基づき,原水及び水道水の検査を実施,結果をホームページで公表(毎月) 水道 GLP に基づき,手順書の見直し,精度の高い検査を実施
原水水質監視の強化	水質第 1 課, 水道部管理課,施設課, 各浄水場, 疏水事務所	<ul style="list-style-type: none"> 琵琶湖の定期及び臨時の水質調査を継続 魚類監視装置等を新たに追加した水質自動監視装置により原水水質監視を強化 滋賀県や大津市と琵琶湖の水質情報を共有 	<ul style="list-style-type: none"> 定期調査(12回)を適正に実施 原水のかび臭発生に伴う臨時調査を実施(8月) 魚類監視装置及びクロロフィル計(蛍光光度計)による,毒物及びアオコ等の流入の常時監視を実施
適正な浄水処理の推進			
原水 pH 調整施設の整備	水質第 1 課, 水道部管理課,施設課, 各浄水場	<ul style="list-style-type: none"> 原水 pH 調整設備の運用(3 浄水場) 粉末活性炭注入設備改良工事に伴う技術的検討 	<ul style="list-style-type: none"> 原水 pH 調整設備の適正な運用による浄水処理を実施(3 浄水場) 微粉炭注入実験を継続
配水水質監視装置の拡充	水質第 1 課, 水道部管理課,施設課, 加圧施設管理事務所, 配水課, 水道管路管理センター	<ul style="list-style-type: none"> 市内 35 箇所の給水栓で水道水の毎日検査を実施 配水水質自動監視装置を 2 箇所増設(合計 10 箇所) 	<ul style="list-style-type: none"> 配水水質自動監視装置を毎日検査に位置付け,検査拠点を見直すことで,市内 36 箇所の毎日検査を実施 配水水質自動監視装置設置工事に着手
直結式給水の拡大	給水課, 配水課	<ul style="list-style-type: none"> 貯水槽水道管理者への P R 強化 局ホームページへの直結式給水に関する情報を掲載 	<ul style="list-style-type: none"> 貯水槽水道管理者への戸別訪問調査業務委託の実施時に,パンフレット配布(8月~) 直結式給水に関する情報をホームページに掲載(3月) <直結式給水の増加件数(3 階建以上) 373 件>
水道未普及地域の解消と京北地域水道及び大原地域水道の再整備等			
水道未普及箇所の解消に向けた取組	水道部管理課	<ul style="list-style-type: none"> 解消に向けた継続的な取組の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 水道未普及解消に向けた継続的な取組を実施
京北地域水道(京北中部,細野)の再整備	地域事業課	<ul style="list-style-type: none"> 京北中部地域水道再整備工事実施 細野地域水道再整備工事完了 	<ul style="list-style-type: none"> 山国及び周山地区の配水管布設,周山配水池・加圧ポンプ所築造等の継続工事完了 周山,熊田及び宇野地区の配水管布設,熊田配水池・加圧ポンプ所築造等の新規整備工事実施 路面復旧整備工事完了 余野連絡管等布設工事完了 余野配水池・加圧ポンプ所築造等工事実施(29年1月完了予定) 路面復旧整備工事完了

取組項目	担当課	平成 27 年度事業計画	平成 27 年度実施状況
水道未普及地域の解消と京北地域水道及び大原地域水道の再整備等			
大原地域水道の再整備	地域事業課	・大原地域水道再整備工事完了	<ul style="list-style-type: none"> ・第1浄水場膜ろ過設備による給水開始(4月) ・第1浄水場場内等整備工事完了 ・第1浄水場及び第2浄水場管理棟改修工事完了 ・第2浄水場設備更新等工事完了 ・第2浄水場中央監視設備工事完了
中川・小野郷地域水道の整備	地域事業課	・中川・小野郷地域水道の整備工事実施	<ul style="list-style-type: none"> ・取水施設・加圧ポンプ施設整備等工事実施(29年2月完了予定) ・連絡配水管布設工事実施(29年3月完了予定)

- 2 地震等の災害に強い上下水道施設の整備

取組項目	担当課	平成 27 年度事業計画	平成 27 年度実施状況
水道システムの耐震性向上(重点項目2)			
水道管路の耐震化	水道部管理課, 給水課, 配水課, 水道管路建設事務所	<ul style="list-style-type: none"> ・配水管耐震化工事実施 34km (布設替え 26km, 新設 8km) ・補助配水管耐震化工事実施 14km (布設替え 8km, 新設 6km) 	<ul style="list-style-type: none"> ・配水管耐震化工事実施 27.4km (布設替え 24.6km, 新設 2.8km) ・補助配水管耐震化工事実施 17.2km (布設替え 10.4km, 新設 6.8km) <配水管更新率 1.0% > <水道管路の耐震化率 12.5% > <水道の主要管路の耐震適合性管の割合 46.9% >
浄水場等基幹施設の耐震化	水道部管理課, 施設課, 蹴上浄水場, 松ヶ崎浄水場, 疏水事務所	<ul style="list-style-type: none"> ・蹴上浄水場第1高区配水池改良工事実施 ・蹴上浄水場第1高区緊急遮断弁設置の設計完了 ・松ヶ崎浄水場ポンプ井耐震化工事実施 ・松ヶ崎浄水場浄水池及びちんでん池耐震化工事着手 	<ul style="list-style-type: none"> ・蹴上浄水場第1高区配水池改良工事実施(29年1月完了予定) ・蹴上浄水場第1高区緊急遮断弁設置工事設計完了(28年7月完了) ・松ヶ崎浄水場ポンプ井耐震化工事完了 ・松ヶ崎浄水場浄水池及びちんでん池耐震化工事実施(28年6月完了)
導水施設の耐震化による安定した取水の確保	水道部管理課, 施設課, 新山科浄水場, 疏水事務所	<ul style="list-style-type: none"> ・新山科浄水場導水トンネル築造の実施設計実施 ・新山科浄水場場内整備工事実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・新山科浄水場導水トンネル築造施設設計の実施 ・新山科浄水場場内整備工事完了
連絡幹線配水管の布設(重点項目2)	配水課, 水道管路建設事務所	<ul style="list-style-type: none"> ・吉田連絡幹線配水管の布設工事実施 ・御池連絡幹線配水管の布設工事実施 ・花園連絡幹線配水管の布設工事実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・吉田連絡幹線配水管整備事業(28年度完了予定)のうち, 連絡幹線配水管布設工事(10)(28年6月完了), (11)実施(28年9月完了予定), 同工事(12)契約完了 ・御池連絡幹線配水管整備事業(33年度完了予定)のうち, 連絡幹線配水管布設工事(1)完了 ・花園連絡幹線配水管整備事業(31年度完了予定)のうち, 連絡幹線配水管布設工事(1)完了, 同工事(2)契約完了(同工事(3)は他の整備工事との工程調整により28年度実施に変更)

取組項目	担当課	平成 27 年度事業計画	平成 27 年度実施状況
老朽化した下水管の耐震性向上 (重点項目 2)	下水道建設事務所, 計画課, 設計課	・老朽化した下水道管路の調査,管更生及び布設替工事実施 20km	・管路内調査の完了 20km ・経年管老朽化対策工事(11)～(15)実施(28年9月完了予定) <下水道管路地震対策率 76.9%> <下水道管路調査・改善率 0.7%>
下水道施設の地震対策の強化 (重点項目 2)	下水道建設事務所, 計画課, 設計課	・重要な下水道管路の耐震化工事実施 10km ・水環境保全センターの管理用地下通路の地震対策工事実施 ・伏見水環境保全センター合流系最初ちんでん池地震対策工事実施 ・災害用マンホールトイレの整備工事実施	・管路内調査の完了 10km ・管路地震対策工事(18)～(20)実施(29年3月完了予定) <下水道管路地震対策率 76.9%> 【 - 2 - 再掲】 <下水道管路調査・改善率 0.7%> 【 - 2 - 再掲】 ・下水道施設継手部地震対策工事(7)完了 ・伏見水環境保全センター合流系最初ちんでん池地震対策工事(29年度完了予定)のうち,合流系最初ちんでん池築造工事(2)の実施(29年3月完了予定) <下水道施設(建築)の耐震化率 83.9%> ・災害用マンホールトイレ設置のための管路地震対策工事(22)(23)完了,同工事(24)実施(29年3月完了予定)

- 3 災害・事故等危機時における迅速な対応

取組項目	担当課	平成 27 年度事業計画	平成 27 年度実施状況
危機管理対策の強化 (重点項目 2)	総務課, 監理課, 水道部管理課, 下水道部管理課	・危機管理に関する各種計画の点検,整備 ・上下水道局業務継続計画(震災対策編)の運用及び継続的な改善	・上下水道局危機管理計画,上下水道局震災対策計画及び上下水道局地震対策応援受入れマニュアルの修正 ・これらのマニュアルを基に他都市との合同防災訓練を実施(11月) ・初動措置訓練及び「京都市上下水道局業務継続計画(震災対策編)」確認訓練を実施(1月)
防災拠点の充実 (重点項目 2)	総務課, 資器材・防災センター, 経営企画課, お客さまサービス推進室, 各営業所, 監理課, 水道管路管理センター	・庁舎建設に併せた応急給水槽の設置(南部営業所) ・防災用消耗品購入 ・応急給水訓練の継続実施	・緊急遮断弁を備えた応急給水槽を設置(南部営業所) ・大規模地震発生後でも迅速な応急給水活動ができるよう操作マニュアルの作成に着手 ・防災関係物品計画に基づき,ヘルメット,安全靴等の防災用消耗品を購入 ・市立小,中学校等の要望があった17校について,教職員を対象に仮設給水栓の組立訓練を実施 ・応急給水槽を備える5つの事業所において,応急給水槽の仕組み及び緊急遮断弁の操作手順の研修を行い,事業所の職員とともに応急給水訓練を実施

取組項目	担当課	平成 27 年度事業計画	平成 27 年度実施状況
防災拠点の充実 (重点項目 2)	総務課, 資器材・防災センター, 経営企画課, お客さまサービス推進室, 各営業所, 監理課, 水道管路管理センター	・ 応急給水訓練の継続実施	・ 京都市総合防災訓練及び各区総合 防災訓練を行財政局や各区役所 等と連携のうえ実施
水質の安全管理(上下水道)の充実			
原水水質監視の強化(- 1 - 再掲)			
危機発生時の体制 整備	水質第 1 課, 水質第 2 課, 水道部管理課,施設課, 下水道部施設課	・ 要綱,マニュアル等の更新及び危 機管理訓練の実施	・ 27 年度版として危機管理マニユ アルを改正(5 月) ・ 有害物質流入事故に備えた訓練の 実施(2 月) ・ 近畿地方整備局が実施する水質事 故対応現地講習会に参加(10 月)
水質の安全管理 (上下水道)	水質第 1 課, 水質第 2 課	・ 放射能の平常時モニタリングの実 施及び結果の公表	・ 京都市地域防災計画原子力災害対 策編に基づき,水道原水及び水道 水の測定を実施 (水道事業)12 回(毎月)実施 (地域水道事業)4 回(4 月,7 月,10 月,1 月)実施 ・ 下水汚泥(焼却灰)と放流水の測 定を実施(8 月,2 月) ・ 測定結果をホームページで公表
工事及び維持管理 作業における 安全対策の強化	監理課	・ 安全対策の周知 ・ 局安全パトロールの実施 ・ 安全管理講習会の実施	・ 事故防止対策強化月間の取組の実 施(8 月,11 月) ・ 安全管理部会での安全管理情報の 周知(8 月,11 月,2 月) ・ 局安全パトロールの実施(年 2 回) 第 1 回 配水管布設及び布設替工 事(8 月) 第 2 回 山科川第 4 排水区山科川 5 号幹線系統醍醐鍵尾町支線(雨 水)公共下水道工事(11 月) ・ 安全管理講習会の実施(年 2 回) 第 1 回 危険物取扱に伴う消防法 の逐条解説と事例について(9 月) 第 2 回 地下埋設物に関する工事 の安全管理について(12 月)

- 4 雨に強く安心できる浸水対策の推進

取組項目	担当課	平成 27 年度事業計画	平成 27 年度実施状況
地下街等を有する 地区の浸水対策 (重点項目 2)	下水道建設事務所, 計画課, 設計課	・ 京都駅周辺地区における塩小路幹 線の整備工事实施 ・ 山科駅周辺地区における山科三条 雨水幹線の整備工事实施 ・ 祇園地区における花見小路幹線の 整備工事着手	・ 塩小路幹線整備事業(28 年 6 月完 了)のうち,排水設備工事の完了 ・ 山科三条雨水幹線整備事業(29 年 3 月完了予定)のうち,幹線工 事(1)の完了 ・ 花見小路幹線整備事業(30 年度事 業完了予定)のうち,幹線工事の 実施(29 年度完了予定) < 雨水整備率(10 年確率降雨対応) 22.1% >

取組項目	担当課	平成 27 年度事業計画	平成 27 年度実施状況
河川整備等と連携した総合的な治水対策の推進 (重点項目 2)	下水道建設事務所, 計画課, 設計課	・阪急桂駅東側地域(新川流域)における新川 6 号幹線の整備工事実施	・新川 6 号幹線事業(30 年度事業完了予定)のうち,幹線(雨水)工事(1)の実施(29 年 3 月完了予定) < 雨水整備率(10 年確率降雨対応) 22.1% > 【 - 4 - 再掲】
浸水被害発生箇所の解消 (重点項目 2)	下水道部管理課, 下水道建設事務所, 各下水道管路管理センター, 計画課, 設計課	・伏見大手筋地域における伏見第 3 導水きよの整備工事着手 ・山科北部地域における山科川 13-1 号雨水幹線の整備工事着手 ・雨に強いまちづくり推進行動計画に基づく取組の推進 ・マンホール蓋の飛散等による被害を防ぐための対策を実施	・伏見第 3 導水きよ整備事業(31 年度完了予定)のうち,導水きよ工事の実施(30 年度完了予定) ・山科川 13-1 号雨水幹線整備事業(31 年度完了予定)のうち,幹線(雨水)工事の実施(29 年度完了予定) < 雨水整備率(10 年確率降雨対応) 22.1% > 【 - 4 - 再掲】 ・雨に強いまちづくり推進行動計画に基づき,検討会等において大雨による災害について課題の検討を実施 ・飛散防止型マンホール蓋への交換工事の完了 550 箇所 ・空気抜き施設の設置工事の完了 2 箇所 < 雨水整備率(10 年確率降雨対応) 22.1% > 【 - 4 - 再掲】
雨水流出抑制の推進 (重点項目 2)	下水道部管理課, 下水道建設事務所 計画課, 設計課	・雨水貯留施設設置助成金制度の実施 120 件 ・雨水浸透ます設置助成金制度の実施 240 基 ・雨水貯留や雨水浸透による雨水流出抑制の推進	・雨水貯留施設設置助成金制度助成件数 133 件 ・雨水貯留施設設置助成金制度助成件数 133 件 ・公共建築物や開発行為等における雨水流出抑制施設の設置について指導を実施

- 5 異臭味問題解消のための高度浄水処理施設の整備

取組項目	担当課	平成 27 年度事業計画	平成 27 年度実施状況
高度浄水処理施設の整備	水質第 1 課, 水道部管理課,施設課, 蹴上浄水場	・蹴上粒状活性炭吸着池築造工事着手	・微粉炭注入設備の実験結果を踏まえ,コスト等を含めた最適な浄水システムの検討(高度浄水処理施設の整備については着手を見送り)
原水水質監視の強化(- 1 - 再掲)			
適正な浄水処理の推進(- 1 - 再掲)			
浄水処理技術等の調査・研究・開発	水質第 1 課, 水道部管理課,施設課	・日常的な水質情報の収集及びより適切な浄水技術の検討	・かび臭除去実験に関する調査について関係課と協議を実施(6 月,7 月,12 月,3 月)

- 6 水質への不安払拭のための鉛製給水管の解消

取組項目	担当課	平成 28 年度事業計画	平成 28 年度目標水準
鉛製給水管の単独取替えの継続実施	給水課	・ 道路部分の取替件数 12,600 件	・ 鉛製給水管単独取替工事による道路部分の鉛製給水管解消件数 12,423 件 < 道路部分の鉛製給水管の割合 7.1% >
補助配水管や配水管の布設替え等に関連した取替えの推進	給水課, 配水課, 水道管路管理センター, 水道管路建設事務所	・ 道路部分の取替件数 4,600 件	・ 補助配水管や配水管の布設替えに関連した道路部分の鉛製給水管解消件数 902 件 ・ 漏水修繕等に関連した道路部分の鉛製給水管解消件数 2,451 件 < 道路部分の鉛製給水管の割合 7.1% > 【 - 6 - 再掲】
鉛製給水管取替助成金制度の利用促進	給水課	・ 助成件数 80 件	・ 助成件数 44 件

- 1 市内河川と下流水域の水環境を守る下水の高度処理の推進

取組項目	担当課	平成 27 年度事業計画	平成 27 年度実施状況
下水の高度処理施設の段階的な整備 (重点項目 3)	下水道建設事務所, 計画課, 設計課	<ul style="list-style-type: none"> 鳥羽水環境保全センターB系高度処理施設の整備工事完了 伏見水環境保全センター分流系高度処理施設の整備工事着手 	<ul style="list-style-type: none"> 鳥羽水環境保全センターB系反応タンク設備工事(2)完了 伏見水環境保全センター分流系反応タンク設備工事実施(29年3月完了予定) <p><高度処理人口普及率 51.3%></p>
良好な処理水質の確保	水質第2課, 下水道部施設課, 各水環境保全センター	<ul style="list-style-type: none"> 処理水の継続監視 処理水質目標及び管理基準値の継続的な見直し 管理基準値不適合事例の文書化 	<ul style="list-style-type: none"> 水質管理マニュアルに基づく適正な水質検査を実施 処理水の新たな管理基準値の決定(5月) 管理基準値の不適合の原因及び対策の文書化を随時実施
微量化学物質や病原性微生物等の調査・研究	水質第1課, 水質第2課, 下水道部施設課	<ul style="list-style-type: none"> 継続的な情報収集と調査研究の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 水道クリプトスポリジウム試験方法に係る技術研修を受講(6月~7月) 放流水について要監視項目及びノニルフェノール,ノニルフェノールエトキシレートの測定を実施 大腸菌の排水基準設定に関する下水道技術開発連絡会議分科会に参加(8月,10月,2月)

- 2 雨の日も水環境を守る合流式下水道の改善

取組項目	担当課	平成 27 年度事業計画	平成 27 年度実施状況
貯留幹線等の整備 (重点項目 3)	下水道建設事務所, 計画課, 設計課	<ul style="list-style-type: none"> 西部山ノ内地域における七条西幹線の整備工事完了 河原町北部地域における七条東幹線の整備工事完了 砂川雨水滞水池の整備工事完了 朱雀地域における朱雀北幹線の整備工事実施 	<ul style="list-style-type: none"> 七条西幹線ゲート設備工事完了 七条東幹線ゲート設備工事完了 砂川雨水滞水池設備工事完了 朱雀北幹線整備事業(28年6月完了)のうち,幹線工事(2)の実施 <p><合流式下水道改善率 61.3%></p>
雨天時下水処理の改善 (重点項目 3)	水質第2課, 下水道建設事務所, 計画課, 設計課	<ul style="list-style-type: none"> 雨天時水質検査の実施とその結果に基づく改善効果の確認 伏見水環境保全センター合流改善施設の整備工事実施 砂川雨水滞水池の整備工事完了【-2-再掲】 	<ul style="list-style-type: none"> 雨天時における合流式下水道改善の状態把握のため,雨天時放流水質検査を実施(3月)し,水質基準値以下であることを確認 伏見水環境保全センター合流改善施設の整備工事(29年度完了予定)のうち,合流系最初ちんでん池築造工事(2)の実施(29年3月完了予定) 砂川雨水滞水池設備工事完了【-2-再掲】 <p><合流式下水道改善率 61.3%>【-2-再掲】</p>
雨水吐口からのゴミ等の流出削減	下水道部管理課, 各下水道管路管理センター, 下水道建設事務所, 計画課, 設計課	<ul style="list-style-type: none"> 鴨川,西高瀬川,濠川等における雨水吐改善工事実施 	<ul style="list-style-type: none"> 雨水吐改善 15箇所完了 <p><雨水吐改善率 100%></p>

- 3 市民のくらしと水環境を守る下水道整備の拡大

取組項目	担当課	平成 27 年度事業計画	平成 27 年度実施状況
北部地域の汚水整備の推進	地域事業課	(26 年度事業完了)	(26 年度事業完了)
未整備箇所の汚水整備の推進	下水道建設事務所, 設計課	・ 汚水整備の推進	・ 羽束師 2 号幹線工事(2)の実施(28 年 9 月完了予定) < 下水道人口普及率 99.5% >
未接続の解消に向けた普及勧奨の推進	地域事業課京北分室	・ 普及勧奨を継続的に推進	・ 未接続者に対する個別訪問指導 (243 件) の実施 ・ 新規接続数 10 件 (建物の新築に伴う新規接続 2 件及びくみ取りからの切替 8 件) < 京北下水道接続率 81.2% >
	下水道部管理課	・ 普及勧奨を継続的に推進	・ 未接続者への普及勧奨を実施 < 下水道接続率 99.1% >

- 4 環境保全の取組の推進

取組項目	担当課	平成 27 年度事業計画	平成 27 年度実施状況
再生可能エネルギーの利用拡大等による温室効果ガスの削減 (重点項目 3)			
太陽光発電設備の設置等による再生可能エネルギーの利用拡大	監理課, 下水道建設事務所, 施設課, 石田水環境保全センター 設計課	・ 太陽光発電設備 (山科営業所, 本庁舎(別館)及び大原第 1 浄水場) の設置工事完了 ・ 大規模太陽光発電設備 (石田水環境保全センター) の設置工事完了	・ 山科営業所 (28 年度より東部営業所)(2 月) 及び本庁舎 (別館) の太陽光発電設備工事完了 (3 月) ・ 大原第 1 浄水場の太陽光発電設備工事完了 (11 月) ・ 石田水環境保全センター大規模太陽光発電設備工事の完了, 発電開始 (8 月)
温室効果ガスの排出削減	監理課	・ 京都市地球温暖化対策条例に基づく「事業者排出量削減計画書 (H26-28) 」の実施	・ 事業者排出量削減報告書 (26 年度実績) を提出 (7 月) ・ 「事業者排出量削減計画書 (H26-28) 」に定めた 26 年度の目標数値を達成
	水道部施設課, 各浄水場	・ 省エネルギー機器の採用, 使用電力の削減 ・ 総電力使用量の削減	・ 高効率機器への更新, ポンプ運転台数の最適化, 照明や空調の運用見直しによる電力使用量削減の推進 ・ 浄水場全体の年間総電使用量 22 年度比 41.5% 削減
	下水道建設事務所, 下水道部施設課, 各水環境保全センター, 設計課	・ 省エネルギー機器の採用, 使用電力の削減 ・ 総電力使用量の削減	・ 鳥羽水環境保全センター B 系反応タンク設備工事 (2) 完了 【 - 1 - 再掲】 ・ 鳥羽水環境保全センター B 系最終ちんでん池設備工事 (2) 完了 ・ 水環境保全センター全体の年間総電力使用量 16 年度比 21.8% 削減 (22 年度比 13.3% 削減)

取組項目	担当課	平成 27 年度事業計画	平成 27 年度実施状況
環境マネジメントシステムの継続的運用	総務課, 経営企画課, 監理課, 水道部施設課, 下水道部施設課	<ul style="list-style-type: none"> 本庁舎・事業所等における環境マネジメントシステム(EMS)の運用,省エネルギー等の推進 浄水場におけるEMSの運用,水道水質の維持・向上 水環境保全センターにおけるEMSの運用,放流水質の維持・向上 	<ul style="list-style-type: none"> KYOMS(京都市役所環境マネジメントシステム)の取組を着実に実施することにより,KYOMS対象全所属において,「所属における取組推進項目」である,コピー用紙部門,省エネ部門及び廃棄物部門の目標を達成 独自EMS(環境マネジメントシステム)の運用による水道水質の維持・向上の取組を実施 独自EMS(環境マネジメントシステム)の運用による放流水質の維持・向上の取組の実施
資源循環の推進 (重点項目3)	下水道建設事務所, 下水道部施設課, 鳥羽水環境保全センター, 計画課, 設計課	<ul style="list-style-type: none"> 下水道の消化ガス有効活用の検討 消化ガス有効活用の拡大に向けた消化タンク等の再整備工事実施 消化ガス有効活用の拡大に向けた消化タンク等の再整備工事実施 	<ul style="list-style-type: none"> 消化ガスの更なる利用拡大に向けた具体的な手法の検討を実施 鳥羽水環境保全センター汚泥濃縮・消化タンク築造工事完了 鳥羽水環境保全センター汚泥濃縮・消化タンク築造工事(2)実施(29年度完了予定) 鳥羽水環境保全センター汚泥消化タンク設備基礎築造工事完了 消化ガスを汚泥焼却炉の燃料等に活用及び脱水汚泥等のセメント原料化(脱水ケーキ2,992t,焼却灰1,500t)による汚泥有効利用の推進 <汚泥有効利用率 23.7%>
京都のまちの景観に配慮した施設の整備	水道部管理課,施設課, 配水課	<ul style="list-style-type: none"> 風致地区等における景観配慮を継続実施(蹴上浄水場第1高区配水池改良工事実施) (蹴上粒状活性炭吸着池築造工事着手) 	<ul style="list-style-type: none"> 蹴上浄水場第1高区配水池改良工事実施(29年1月完了予定) 【 - 2 - 再掲】
環境報告書の作成・公表	監理課, 水道部施設課, 下水道部施設課	<ul style="list-style-type: none"> 環境報告書の発行 局主催行事に合わせた広報活動の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 環境報告書の発行及びホームページへの掲載(9月) 南部営業所内覧会(4月),蹴上浄水場及び鳥羽水環境保全センターの一般公開(4月及び5月)でのパネル展示の実施

- 1 道路の下でくらしを支える管路施設の改築更新

取組項目	担当課	平成 27 年度事業計画	平成 27 年度実施状況
水道配水管の更新の推進 (重点項目 1)	水道部管理課, 給水課, 配水課, 水道管路建設事務所	<ul style="list-style-type: none"> 配水管布設替工事実施 26km 【 - 2 - 一部再掲】 補助配水管布設替工事実施 8km 【 - 2 - 一部再掲】 	<ul style="list-style-type: none"> 配水管布設替工事実施 24.6km 【 - 2 - 一部再掲】 補助配水管布設替工事実施 10.4km【 - 2 - 一部再掲】 <p>< 配水管更新率 1.0% > 【 - 2 - 再掲】</p>
下水道管路施設の計画的な点検・改築更新 (重点項目 1)	下水道部管理課, 各下水道管路管理センター, 下水道建設事務所, 計画課, 設計課	<ul style="list-style-type: none"> 老朽化した下水道管路の調査, 管更生及び布設替工事実施 20km 【 - 2 - 再掲】 重要な下水道管路の耐震化工事実施 10km 【 - 2 - 再掲】 	<ul style="list-style-type: none"> 管路内調査の完了 20km 経年管老朽化対策工事(11)~(15)実施(28年度完了予定) 【 - 2 - 再掲】 管路内調査の完了 10km 管路地震対策工事(18)~(20)実施(28年度完了予定) 【 - 2 - 再掲】 <p>< 下水道管路地震対策率 76.9% > 【 - 2 - 再掲】</p> <p>< 下水道管路調査・改善率 0.7% > 【 - 2 - 再掲】</p>
漏水防止と有収率の向上	水道部管理課, 給水課, 配水課, 水道管路管理センター, 水道管路建設事務所	<ul style="list-style-type: none"> 配水管及び補助配水管布設替工事実施 34km【 - 1 - 再掲】 鉛製給水管取替工事実施 17,200 件【 - 6 - , 再掲】 	<ul style="list-style-type: none"> 配水管及び補助配水管布設替工事実施 35.0km【 - 1 - 再掲】 <p>< 有収率 88.7% ></p> <ul style="list-style-type: none"> 鉛製給水管取替工事実施 15,776 件【 - 6 - , 再掲】
浸入水の削減	下水道部管理課, みなみ下水道管路管理センター, 下水道部施設課, 石田水環境保全センター	<ul style="list-style-type: none"> 山科処理区で浸入水の削減対策の調査を行い, 対策工事実施及びその他の対策の検討 	<ul style="list-style-type: none"> 山科処理区での浸入水対策工事の実施

- 2 基幹施設の機能維持・向上のための改築更新

取組項目	担当課	平成 27 年度事業計画	平成 27 年度実施状況
浄水施設等の改築更新 (重点項目 1)	水道部管理課, 施設課, 各浄水場, 疏水事務所	<ul style="list-style-type: none"> 蹴上浄水場第 1 高区配水池改良工事実施 【 - 2 - 再掲】 新山科浄水場中央監視制御設備更新工事完了 洛西中継ポンプ場流入弁改良及び流量計設置工事完了 	<ul style="list-style-type: none"> 蹴上浄水場第 1 高区配水池改良工事実施(29年1月完了予定) 【 - 2 - 再掲】 新山科浄水場中央監視制御設備更新工事実施(28年6月完了) 洛西中継ポンプ場流入弁改良及び流量計設置工事完了
水環境保全センター及びポンプ場の改築更新 (重点項目 1)	下水道部管理課, ポンプ施設事務所, 下水道建設事務所, 下水道部施設課, 各水環境保全センター, 設計課	<ul style="list-style-type: none"> 鳥羽水環境保全センターB系最初・最終ちんでん池改築更新工事完了 鳥羽水環境保全センター消化タンク改築更新工事実施 	<ul style="list-style-type: none"> 鳥羽水環境保全センターB系最初ちんでん池設備工事(2)完了 鳥羽水環境保全センターB系最終ちんでん池設備工事(2)完了 【 - 4 - 再掲】 鳥羽水環境保全センター汚泥濃縮・消化タンク築造工事完了 【 - 4 - 再掲】 鳥羽水環境保全センター汚泥濃縮・消化タンク築造工事(2)の実施(29年度完了予定) 【 - 4 - 再掲】 鳥羽水環境保全センター汚泥消化タンク設備基礎築造工事完了 【 - 4 - 再掲】

取組項目	担当課	平成 27 年度事業計画	平成 27 年度実施状況
水環境保全センター及びポンプ場の改築更新 (重点項目 1)	下水道部管理課, ポンプ施設事務所, 下水道建設事務所, 下水道部施設課, 各水環境保全センター, 設計課	・伏見水環境保全センター合流系最初ちんでん池改築更新工事実施	・伏見水環境保全センター合流系最初ちんでん池改築更新工事(29年度完了予定)のうち,合流系最初ちんでん池築造工事(2)の実施(29年3月完了予定)
水道未普及地域の解消と京北地域水道及び大原簡易水道の再整備等【			- 1 - 再掲】(重点項目 1)

- 3 水需要に応じた施設規模の適正化及び施設の再編成

取組項目	担当課	平成 27 年度事業計画	平成 27 年度実施状況
3 浄水場体制での安定給水の確保	配水課, 水道管路建設事務所	・吉田,御池,花園連絡幹線配水管の布設工事実施 【 - 2 - 再掲】	・吉田連絡幹線配水管整備事業(28年度完了予定)のうち,連絡幹線配水管布設工事(10)(28年6月完了), (11)実施(28年9月完了予定), 同工事(12)契約完了 【 - 2 - 再掲】 ・御池連絡幹線配水管整備事業(33年度完了予定)のうち,連絡幹線配水管布設工事(1)完了 【 - 2 - 再掲】 ・花園連絡幹線配水管整備事業(31年度完了予定)のうち,連絡幹線配水管布設工事(1)完了, 同工事(2)契約完了(同工事(3)は他の整備工事との工程調整により28年度実施に変更) 【 - 2 - 再掲】
水環境保全センターの施設規模の適正化	下水道部施設課, 伏見水環境保全センター, 計画課, 設計課	・鳥羽水環境保全センターB系高度処理施設の整備工事完了 ・伏見水環境保全センター分流系高度処理施設の整備工事着手 ・伏見水環境保全センターの合流改善施設の整備工事実施	・鳥羽水環境保全センターB系反応タンク設備工事(2)完了 【 - 1 - , - 4 - 再掲】 ・伏見水環境保全センター分流系反応タンク設備工事実施(29年3月完了予定) 【 - 1 - 再掲】 ・伏見水環境保全センター合流改善施設の整備工事(29年度完了予定)のうち,合流系最初ちんでん池築造工事(2)の実施(29年3月完了予定) 【 - 2 - 再掲】
鳥羽・吉祥院処理区の統合 (重点項目 1)	下水道部施設課, 鳥羽水環境保全センター, 計画課, 設計課	・下水処理における処理区統合のための幹線管路の切替施設の整備工事実施	・朱雀1号幹線分水人孔築造工事の実施(29年3月完了予定)
浄水場排水の下水道での一体処理化 (重点項目 1)	水道部管理課,施設課, 各浄水場, 下水道部施設課, 各水環境保全センター, 計画課	・全浄水場の排水を水環境保全センターで一体処理 (平成26年度工事完了)	・全浄水場の排水の水環境保全センターにおける一体処理を実施

- 1 お客さまが利用しやすい仕組みづくり

取組項目	担当課	平成 27 年度事業計画	平成 27 年度実施状況
お客さまの利便性の向上 (重点項目 4)	お客さまサービス推進室, 各営業所	・様々な機会や手法を活用した受付の検討及び実施	・ふれあいまつり等でのアンケート, 営業所等における電話・インターネットなどの受付状況の集計及び分析の実施 ・はがき版クレジットカード継続払申込書の作製
お客さまが利用しやすい窓口づくり (重点項目 4)			
お客さま窓口サービスの更なる向上	お客さまサービス推進室, 各営業所	・お客さまが利用しやすい窓口づくりを推進するための施策の検討・実施	・高齢のお客さま等への対応研修を実施 ・区役所・支所への相談窓口の設置など新たなお客さまサービスの検討会を開催 (計 5 回)
各庁舎の整備	総務課, 経営企画課, お客さまサービス推進室, 監理課	・南部営業所完成・開所 ・西部営業所を含む太秦庁舎 (山ノ内浄水場跡地における新庁舎) の工事着工	・南部営業所開所 (5 月) ・太秦庁舎の建築, 電気設備, 給排水衛生設備及び空調換気設備の各工事着手
お客さまへの情報提供の充実			
上下水道に関する情報検索システムの構築	総務課	・ホームページ等の管理・運営	・ホームページ (日本語トップページ) への年間アクセス数 27 年度: 399,702 件/年, 1,092 件/日 (目標は 26 年度実績 397,834 件/年, 1,090 件/日以上) ・ツイッターフォロワー数 (27 年度末時点) 271 件, 年間ツイート数: 1,599 件 ・フェイスブックいいね数 (27 年度末時点) 386 件, 年間投稿数: 366 件
管路情報管理システムのデータ更新と機能拡充	水道部管理課	・地域水道データの構築 ・最新データへの迅速な更新及び機能拡充	・初期整備施設のデータ構築について, 予定地区の構築を完了 (対象: 外畑, 静原, 水尾, 宕陰, 中川, 雲ヶ畑, 鞍馬・貴船, 小野郷, 弓削, 黒田) ・更新資料について遅滞なくデータ更新を実施
	下水道部管理課	・最新データへの迅速な更新及び機能拡充	・北部地域特定環境保全公共下水道事業区域 (大原, 静原, 鞍馬, 高雄の一部) の埋設管データ整備完了 ・継続的に市内全域を対象にデータ更新を実施

- 2 積極的に行動するサービスの充実

取組項目	担当課	平成 28 年度事業計画	平成 28 年度目標水準
上下水道局営業所の抜本的再編 (重点項目 4)	お客さまサービス推進室, 水道部管理課, 給水課, 配水課	<ul style="list-style-type: none"> ・北部営業所(北・丸太町営業所担当区域)及び南部営業所(伏見・九条営業所担当区域)の開設 ・給水工事関係業務について水道管路管理センターへ移管・集約 ・営業所の再編についてお客さまへの周知活動の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・北部営業所及び南部営業所開所(5月) ・東部営業所開設に係る課題の整理が完了 ・区役所・支所への相談窓口の設置など新たなお客さまサービスの検討会を開催(計5回) 【 -1- 再掲】 ・北部給水工事課及び南部給水工事課開設(5月) (東部営業所開設について周知活動を実施) ・水道メーター点検時にリーフレットを配布(2~3月) ・東山区・山科区・伏見区醍醐支所管内においてチラシを回覧(3月) ・ホームページへ記事を掲載(2月) ・「ケーブルテレビ局」:COMみやびじょんの番組「みやびじょんワイド」の「京都市区民ひろば」コーナーを使った周知(3月)
出前トークや環境教育の充実 (重点項目 4)	総務課	<ul style="list-style-type: none"> ・出前トークの実施 ・環境教育の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・出講件数 9 件 ・市内全小学 4 年生(一部 3 年生)への啓発物(リーフレット,クリアホルダー)の配布を実施
	各浄水場, 各水環境保全センター	<ul style="list-style-type: none"> ・施設見学の受入 	<ul style="list-style-type: none"> ・浄水場見学者数 8,209 人受入れ ・水環境保全センター見学者数 3,839 人受入れ
お客さま訪問サービスの実施 (重点項目 4)	お客さまサービス推進室, 各営業所	<ul style="list-style-type: none"> ・「水道便利袋」を活用したお客さま訪問サービスの充実の検証,拡大 ・高齢者相談等の訪問サービスの検討・実施 ・メーター点検訪問時の広報物配布による事業PRの検討・実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・はがき版クレジットカード継続払申込書の作製 【 -1- 再掲】 ・区役所・支所への相談窓口の設置など新たなお客さまサービスの検討会を実施(計5回) 【 -1- 再掲】 ・東山区・山科区・伏見区醍醐支所管内においてチラシを回覧(3月) 【 -2- 再掲】
貯水槽水道の管理への助言・指導の充実	給水課	<ul style="list-style-type: none"> ・貯水槽水道管理者への戸別訪問の実施 3,000 件 	<ul style="list-style-type: none"> ・貯水槽水道管理者への個別訪問 3,314 件

- 3 広報・広聴の充実と積極的な情報開示による事業の透明性の確保

取組項目	担当課	平成 27 年度事業計画	平成 27 年度実施状況
広報・広聴計画の策定・充実	総務課	・ 広報・広聴計画の策定と充実	・ 策定した計画に基づき、広報・広聴活動を実施
積極的な情報発信と分かりやすい情報開示等による広報機能の充実（重点項目 4）	総務課， 経営企画課， お客さまサービス推進室， 各営業所	<ul style="list-style-type: none"> ・ ホームページ等様々な媒体を用いた広報 ・ イベント等の機会を捉えた広報 ・ 事業内容や経営情報等の積極的な情報開示 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各媒体による広報を実施 ・ 市民しんぶん挟み込み広報紙（「京の水だより」vol.7）の発行（3月） ・ 「おいしい！大好き！京（みやこ）の水キャンペーン」の実施 ・ ふれあいまつり等の市民イベントに参加し、水道水の利用促進など水道事業、公共下水道事業に係るPRを実施（30箇所） ・ やんちゃフェスタで次代を担う子どもたちへ水道水のPRを実施（第1部：牛乳パック船作り体験等，第2部：幼年期向けに紙芝居や絵本の読み聞かせ等） ・ 京（みやこ）の水飲みスポット（水飲み場）の南部営業所への設置及びPR看板等による設置の促進 ・ モニター該当施設への簡易型ミストの設置及び「京（みやこ）のにぎわいミスト」，「京（みやこ）の駅ミスト」などミスト装置普及促進事業の実施 ・ 27年度局運営方針及び事業推進方針の策定及び公表 ・ 京都市上下水道事業経営審議委員会の意見を踏まえた27年度経営評価（26年度事業）を作成し公表
広報関連イベントの展開	総務課	・ 広報関連イベントの継続的な実施，内容の充実	・ 鳥羽・蹴上一般公開での琵琶湖疏水竣工125周年及び下水道事業85周年を記念したブースの出展及び新規イベント（京（みやこ）の水カフェ，フェイスブックキャンペーン，春の上下水道3施設スタンプキャンペーン，給水車展示等）の実施
	経営企画課， 水道部施設課， 疏水事務所	・ 「琵琶湖疏水通船復活」事業の本格実施に向けた検討	・ 「琵琶湖疏水通船復活」春及び秋の試行事業を実施し，事業報告書を作成
お客さまの声を反映するための広聴機能の充実（重点項目 4）	総務課， 経営企画課， お客さまサービス推進室	<ul style="list-style-type: none"> ・ 上下水道モニター制度の実施 ・ イベント等におけるアンケートの実施 ・ 水道使用量等実態調査，大口使用者に対する使用状況調査の実施 ・ 水に関する意識調査の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 上下水道モニター委嘱式，モニター施設見学会（2回），意見交換会（1回）の実施 ・ 鳥羽・蹴上一般公開でアンケートを実施 ・ 水道使用量等実態調査の実施（水道メーター点検訪問時における調査票配布（2～3月，2,000件））及び結果集計・分析の完了 ・ 大口使用者に対する使用状況調査の実施（11～12月，467社） ・ 「平成27年度水に関する意識調査」の実施，分析

- 4 お客さま満足度の向上を目指した料金施策の推進

取組項目	担当課	平成 27 年度事業計画	平成 27 年度実施状況
料金制度・料金体系の見直し (重点項目 4)	経営企画課, お客さまサービス推進室	<ul style="list-style-type: none"> ・料金制度の運用と継続的な点検, 検討 ・地下水利用専用水道設置者の水道施設維持経費の負担の在り方についての検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・料金制度の運用と継続的な点検, 検討 ・上下水道事業経営審議委員会から, 地下水利用専用水道設置者の水道施設維持経費の負担の在り方についての意見書を収受
多様な料金支払方法の導入 (重点項目 4)	お客さまサービス推進室	<ul style="list-style-type: none"> ・クレジットカード継続払い制度の運用 	<ul style="list-style-type: none"> ・クレジットカード継続払いの利用者を増やすため, 市民イベントにおいて制度の PR を実施(15 箇所) ・10 月 1 日号市民しんぶんへの記事掲載 <口座振替及びクレジットカード継続払利用率 82.2%>
口座振替利用者へのサービス拡大 (重点項目 4)	お客さまサービス推進室, 各営業所	<ul style="list-style-type: none"> ・口座振替利用者を対象とした割引制度の運用 ・開栓時及び開栓 2 箇月後の口座勧奨を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・口座振替利用者を増やすため, 市民イベントにおいて口座振替割引制度の PR を実施(15 箇所) ・11 月 1 日号市民しんぶんへの記事掲載 ・開栓時の「水道便利袋」お渡しサービスを実施 37,484 件 <口座振替及びクレジットカード継続払利用率 82.2%> 【 - 4 - 再掲】
民間分譲マンションの水道メーター各戸検針・各戸徴収サービスの実施	お客さまサービス推進室, 各営業所, 給水課	<ul style="list-style-type: none"> ・サービスの実施, PR の推進 ・サービス充実に向けての制度等の研究・検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・54 件についてサービスを実施 ・京都市指定給水装置工事事業者(約 720 者)及びマンション事業主(89 者)に対し, サービス導入状況の通知及び制度等の再周知(制度の案内及びパンフレットの送付) ・市民しんぶん(12 月 1 日号)等への掲載などによる制度の PR を実施 ・都市計画局開催の分譲マンションを対象とした「マンション管理セミナー」でマンション管理組合に対し, 制度案内及びパンフレットを配付 ・制度実施状況, 要綱等に係る他都市照会を行い, 課題等について研究を実施

- 5 地域の皆さまや流域関係者とのパートナーシップの推進

取組項目	担当課	平成 27 年度事業計画	平成 27 年度実施状況
流域における連携の推進	水質第 1 課, 水質第 2 課, 水道部施設課	・淀川水質汚濁防止連絡協議会や琵琶湖・淀川水質保全機構への参加と情報の収集	<ul style="list-style-type: none"> ・琵琶湖・淀川生物障害等調査小委員会に参加(4月,8月,12月,3月) ・同小委員会が実施する淀川生物学的水質汚濁調査及びその勉強会に参加(5月,10月) ・同小委員会の南湖合同調査の実施(5月,9月) ・同小委員会の琵琶湖全域調査の実施(8月) ・淀川水質汚濁防止連絡協議会実施の水質事故対応講習会に参加(6月) ・同担当者会議に参加(7月) ・同総会・保全委員会に参加(8月) ・琵琶湖・淀川水質保全機構主催のシンポジウムに参加(11月,3月)
	計画課, 下水道部施設課	・大阪湾再生推進会議における活動	・大阪湾再生推進会議における情報共有,意見交換を実施
下水道利用に関する啓発・指導	下水道部管理課,施設課	<ul style="list-style-type: none"> ・普及勸奨を継続的に推進 ・事業場排水の監視指導を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・未接続者への普及勸奨を実施【 - 3 - 再掲】 <下水道接続率 99.1% > 【 - 3 - 再掲】 ・監視のための水質検査 2,171 回 ・指導のための業務出勤 1,222 回
琵琶湖疏水の適切な維持管理	水道部管理課,施設課, 疏水事務所	<ul style="list-style-type: none"> ・水路閣管理計画に基づくモニタリングと維持管理の実施 ・史跡指定箇所点検と補強改良 ・哲学の道散策路整備 ・岡崎地域活性化ビジョンにおける取組の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・水路閣管理計画に基づくモニタリングを実施 ・史跡指定箇所第 1 トンネル入口及び出口部分の点検実施 ・散策路整備工事実施 ・岡崎地域活性化プロジェクトチーム会議に参加(6月) ・疏水施設や緑地等の維持管理作業の実施

- 1 経営環境の変化に対応した経営の効率化

取組項目	担当課	平成 27 年度事業計画	平成 27 年度実施状況
事業の効率化の推進 (重点項目 5)	経営企画課, 職員課, お客さまサービス推進室, 監理課 水道部管理課, 下水道部管理課, 施設課	<ul style="list-style-type: none"> 第 5 期効率化推進計画に基づく組織・業務の再編 職員定数の削減 49 人 	<ul style="list-style-type: none"> 27 年度組織改正の実施 職員定数の削減 49 人を実施
民間活力の導入の推進	総務課, お客さまサービス推進室, 水道部管理課, 下水道部管理課, 施設課	<ul style="list-style-type: none"> 民間委託の拡大の推進 現地での水道開閉栓作業の委託拡大に向けた準備 水環境保全センター運転管理業務(吉祥院支所) 加圧施設運転管理業務の委託拡大 下水道管路巡視・点検 	<ul style="list-style-type: none"> 文書交換業務の範囲拡大(22 箇所 24 箇所) 28 年度から実施予定の北部営業所・南部営業所における現地の開閉栓作業の委託に向けて、移行作業の実施及び委託業者の決定 鳥羽水環境保全センター吉祥院支所の運転管理業務委託の継続実施 加圧施設運転管理業務委託を拡大し、運用 下水道管路巡視・点検業務委託の実施
地域事業の水道・公共下水道事業への統合(重点項目 5)			
地域水道	総務課, 経営企画課, 職員課, 経理課, 用度課, お客さまサービス推進室, 監理課, 地域事業課, 水道部管理課	<ul style="list-style-type: none"> 統合に向けた準備作業の実施, 料金制度や一般会計の負担の検討 効率的な維持管理体制等の検討 	<ul style="list-style-type: none"> 統合後の水道料金, 加入金等の取扱いについて方針決定 料金システムの改修作業を実施 条例改正案の作成作業に着手 統合後の地域水道地域における維持管理業務及び体制について検討 水道管路管理システムの整備を実施
特定環境保全 公共下水道	総務課, 経営企画課, 職員課, 経理課, 用度課, お客さまサービス推進室, 監理課, 地域事業課, 下水道部管理課	<ul style="list-style-type: none"> 効率的な事業運営に向けて経営の統合等について検討, 諸課題の整理 	<ul style="list-style-type: none"> 統合後の下水道使用料, 分担金等の取扱いについて方針決定 料金システムの改修作業を実施 条例改正案の作成作業に着手 統合後の特定環境保全公共下水道事業における維持管理業務及び体制について検討 下水道台帳管理システムの整備を実施
経営分析手法の 充実や積極的な 経営情報の開示	経理課, 総務課	<ul style="list-style-type: none"> 地方公営企業会計制度の見直しに対応した情報の開示 地域事業を含めた一体的な経営情報の開示 	<ul style="list-style-type: none"> 予算・決算の広報資料や参考資料において, 会計制度見直しに伴う変更点を記載 予算・決算の広報資料や, 予算編成資料(予算の見える化)について, 図や写真を用いたわかりやすい資料に改め, ホームページで公表

取組項目	担当課	平成 27 年度事業計画	平成 27 年度実施状況
経営評価の活用等によるPDCAサイクルの推進	経営企画課	<ul style="list-style-type: none"> 局運営方針の策定・実践 経営評価の実施，第三者評価の充実 水に関する意識調査による市民意識・ニーズ等の把握 	<ul style="list-style-type: none"> 局運営方針及び事業推進方針の策定及び公表 会計制度の見直し後最初の経営評価として，これまでの評価との整合を踏まえた27年度経営評価(26年度事業)を作成し，公表 経営審議委員会で，総務省「経営比較分析表」を踏まえた経営指標評価の改善について審議 「平成27年度水に関する意識調査」の実施，分析【 - 3 - 再掲】
企業力向上のための組織改革の推進	経営企画課，職員課	<ul style="list-style-type: none"> 組織の見直し 見直しに伴う課題の抽出，更なる組織改革の検討 	<ul style="list-style-type: none"> 27年度組織改正の実施【 - 1 - 再掲】 各部室等に対する課題調査及びヒアリングの実施並びに対応策の検討 「きょうかん」実践運動などによる取組を実施
業務の高度情報化の推進	経営企画課，職員課，経理課，お客さまサービス推進室，システム所管課	<ul style="list-style-type: none"> 高度情報化推進計画の策定 地域水道等の統合に向けた料金，財務システムの検討，改修 機構改革や制度変更に合わせた財務，人事，給与等システムの改修，充実 新技術等に応じたセキュリティ対策の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 高度情報化推進計画の策定に向けた編集作業を実施 地域事業等の統合に向けた料金システムの改修(当年度分)を完了 地域事業を除く工事契約について電子入札を全面实施 債権者登録払制度に向けたシステム改修を継続実施 被用者年金制度の一元化(共済年金と厚生年金の統合)に伴う社会保険料算出に係るシステム改修の実施 27年度の給与改定に伴うシステム改修を実施 27年度中並びに28年度当初のサーバ更新等に係る仕様確定及び契約準備手続きを実施

- 2 持続可能な事業運営のための財務体質の強化

取組項目	担当課	平成 27 年度事業計画	平成 27 年度実施状況
企業債残高の削減(重点項目5)	経理課	<ul style="list-style-type: none"> 高金利企業債の補償金免除繰上償還制度，借換制度の要望，活用 自己資金の活用による起債残高の削減 	<ul style="list-style-type: none"> 機会あるごとに，補償金免除繰上償還制度の復活を要望 自己資金の活用による企業債の発行抑制 水道事業 159,407 百万円 公共下水道事業 325,219 百万円
未納金徴収体制の強化(重点項目5)	お客さまサービス推進室，各営業所	<ul style="list-style-type: none"> 特別滞納整理班の設置(北部営業所，南部営業所) 	<ul style="list-style-type: none"> 営業所の特別滞納整理班とお客さまサービス推進室が連携し，滞納者の資産状況調査の方法を確立

取組項目	担当課	平成 27 年度事業計画	平成 27 年度実施状況
保有資産の有効活用 (重点項目 5)	総務課, 経営企画課, 経理課	<ul style="list-style-type: none"> ・未利用地等の売却, 有償貸付の推進 ・「琵琶湖疏水通船復活」事業の本格実施に向けた検討 【 - 3 - 再掲】 ・多角的な広告事業の実施 ・別段預金平均残高の目標額を設定し, 効率的な資金運用を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・新山科浄水場進入路隣接用地及び山ノ内浄水場跡地隣接用地の2件の売却を実施 ・未利用地の保全・活用に向けた境界明示・不動産鑑定評価を実施 ・山ノ内浄水場跡地活用に係る不動産鑑定評価を実施し, 南側用地貸付契約の賃貸料を改定 ・「琵琶湖疏水通船復活」春及び秋の試行事業を実施し, 事業報告書を作成 【 - 3 - 再掲】 ・「水道使用水量のお知らせ」裏面への広告掲載の実施(4~3月) ・ホームページバナー広告掲載の実施(4~3月) ・市民しんぶん挟み込み広報紙(「京の水だより」vol.7)への広告掲載の実施 ・27年度別段預金(無利息の決済用預金)の平均残高を8億円未満で運用
上下水道サービスを持続していくための効率的な再投資 (重点項目 5)	水道部各課, 下水道部各課	<ul style="list-style-type: none"> ・建設事業計画の策定・実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・優先度を踏まえた上水道施設整備事業計画を策定し, 事業を実施 ・優先度を踏まえた公共下水道建設事業計画を策定し, 効率的な建設再投資を実施
	総務課, 経営企画課, お客さまサービス推進室, 監理課	<ul style="list-style-type: none"> ・西部営業所を含む太秦庁舎(山ノ内浄水場跡地における新庁舎)の工事着工【 - 1 - 再掲】 	<ul style="list-style-type: none"> ・太秦庁舎の建築, 電気設備, 給排水衛生設備及び空調換気設備の各工事着手【 - 1 - 再掲】
	経営企画課, 監理課, 地域事業課 水道部管理課, 計画課	<ul style="list-style-type: none"> ・水道及び下水道施設等マネジメント基本計画(仮称)の策定 ・水道施設のアセットマネジメントシステム構築に着手 	<ul style="list-style-type: none"> ・健全かつ安定的な事業運営を行えるよう, 水道及び下水道施設等マネジメント基本計画(仮称)の原案作成 ・水道施設のアセットマネジメントシステムの基本計画を策定し, ソフトウェア開発に向けて検討を実施
水道・下水道工事等におけるコストの縮減	総務課, 監理課, 水道部管理課, 設計課	<ul style="list-style-type: none"> ・国や京都市の方針を受けた新たな削減の取組の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・京都市公共事業コスト構造改善取組要領に基づき, 当局の取組事例の効果やコスト改善率の検証を行い, 公共事業コスト改善を実施
経営の健全性を確保するための引当金の新設・見直し	経理課	<ul style="list-style-type: none"> ・引当金の計上 	<ul style="list-style-type: none"> ・会計制度の見直しに対応した各種引当金を28年度予算に計上
新たな増収策の検討・推進	総務課, 経営企画課, お客さまサービス推進室, 水道部管理課, 施設課, 疏水事務所, 下水道部管理課, 施設課, 下水道建設事務所, 設計課	<ul style="list-style-type: none"> ・未利用地等の売却, 有償貸付の推進 【 - 2 - 再掲】 	<ul style="list-style-type: none"> ・新山科浄水場進入路隣接用地及び山ノ内浄水場跡地隣接用地の2件の売却を実施 【 - 2 - 再掲】 ・未利用地の保全・活用に向けた境界明示・不動産鑑定評価を実施 【 - 2 - 再掲】 ・山ノ内浄水場跡地活用に係る不動産鑑定評価を実施し, 南側用地貸付契約の賃貸料を改定 【 - 2 - 再掲】

取組項目	担当課	平成 27 年度事業計画	平成 27 年度実施状況
新たな増収策の検討・推進	総務課, 経営企画課, お客さまサービス推進室, 水道部管理課,施設課, 疏水事務所, 下水道部管理課,施設課, 下水道建設事務所, 設計課	<ul style="list-style-type: none"> ・「琵琶湖疏水通船復活」事業の本格実施に向けた検討 【 - 3 - 再掲, - 2 - 再掲】 ・多角的な広告事業の実施 【 - 2 - 再掲】 ・様々な機会・媒体を通じた広報 【 - 3 - 再掲】 ・大規模太陽光発電の設置,運用, 売電の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・「琵琶湖疏水通船復活」春及び秋の試行事業を実施し,事業報告書を作成 【 - 3 - 再掲, - 2 - 再掲】 ・「水道使用水量のお知らせ」裏面への広告掲載の実施(4~3月) ・ホームページバナー広告掲載の実施(4~3月) ・市民しんぶん挟み込み広報紙(「京の水だより」vol.7)への広告掲載の実施 ・ふれあいまつり等の市民イベントに参加し,水道水の利用促進など水道事業,公共下水道事業に係るPRを実施(30箇所) 【 - 3 - 再掲】 ・大規模太陽光発電の売電継続(新山科浄水場,松ヶ崎浄水場) ・大規模太陽光発電の売電継続(鳥羽水環境保全センター) ・大規模太陽光発電の売電開始(石田水環境保全センター)
給与制度の点検・見直し	職員課	<ul style="list-style-type: none"> ・給与及び手当の点検,見直しの実施 ・職員給与等の分かりやすい情報開示の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・28年4月の給与・手当の見直しに向けた対応の実施 ・人件費等に関してホームページへ情報掲載

- 3 上下水道一体体制の効率的な事業運営

取組項目	担当課	平成 27 年度事業計画	平成 27 年度実施状況
上下水道会計の連結と一体的な財務運営の推進	経理課	<ul style="list-style-type: none"> ・連結財務諸表の作成 ・資金の一元管理 	<ul style="list-style-type: none"> ・水道事業,公共下水道事業を連結した損益計算書及び貸借対照表を作成し,ホームページで公表するとともに,経営評価の冊子に掲載 ・短期金融商品を活用した急な資金需要への備え(繰替運用の必要な状況発生なし)
上下水道技術の一元監理の推進	職員課,監理課, 水道部管理課,施設課, 給水課,配水課, 下水道部管理課, 下水道建設事務所, 下水道部施設課, 計画課,設計課	<ul style="list-style-type: none"> ・技術基準等の点検,見直し及び改定作業を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・設備工事(下水道)に関する設計基準及び標準仕様書の改訂(28年4月末運用開始)
水道・下水道の水質管理業務の一元化 【 - 3 - 一部再掲】	水質第1課, 水質第2課, 地域事業課	<ul style="list-style-type: none"> ・技術協力会議の継続的な開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・水質管理センター技術協力会議を実施(5月,2月) ・水質分析に関する合同技術研修を実施(6月,2月) ・調査研究に関する課内研究発表会を開催(水質第1課:10月,水質第2課:7月,12月) ・放射性物質測定に関する相互協力を実施(8月,2月)
浄水場排水の下水道での一体処理化(- 3 - 再掲)			

- 4 人材の育成や技術の継承・発展と国際貢献の推進

取組項目	担当課	平成 27 年度事業計画	平成 27 年度実施状況
人材活性化に向けた取組の強化 (重点項目 5)	職員課, 監理課	<ul style="list-style-type: none"> 人材育成基本方針「企業力向上プラン」の着実な実践 職員研修の充実 民間企業との交流の充実の検討・実施 人事制度の整備, 評価制度の活用 の検討・実施 	<ul style="list-style-type: none"> 人材育成基本方針「企業力向上プラン」の 27 年度取組項目の着実な実践 職員研修計画に沿った研修の実施及び実施した局研修の分析・評価による次年度研修実施計画への反映 大阪ガスへの職員派遣研修の実施 被災地派遣職員報告会の実施 日本水道協会研修国際部国際課への派遣の実施 26 年度人事評価結果の開示及び給与反映の実施並びに 27 年度人事評価制度の運用 人事評価研修の実施(対象を全ての係長級職員まで拡大) 地方公務員法の改正に伴う人事評価制度に係る規程等の整備
職員の意欲・やる気を引き出す取組の充実 (重点項目 5)	総務課, 職員課	<ul style="list-style-type: none"> 職員提案制度の継続した周知による推進及び表彰制度との連携の検討 自主研修助成要綱の運用 業務監察・服務監察の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 職員提案目標件数(100 件)達成(総数 108 件)のうち,市長賞 1 件,優秀賞 1 件,優良賞 7 件,入賞 11 件,きょうかん賞 7 件 自主研修の支援(資料の閲覧) 毒物及び劇物の管理状況に対する業務監察を実施(9 所属) 契約事務に対する業務監察を実施(45 所属) 出勤時等の服務監察を実施(523 回)
職員の能力発揮のための職場環境の整備 (重点項目 5)	職員課	<ul style="list-style-type: none"> 産業医や保健師を活用した安全衛生, 健康管理の充実 働きやすい職場づくりの実施及び改善 	<ul style="list-style-type: none"> 定期健康診断及び事後措置の実施 産業医による職場巡視の実施(全事業所 5 月~3 月) メンタルヘルスラインケア研修, メンタルヘルスセルフケア研修の実施, ストレスチェックの実施 次世代育成支援対策を推進するとともに, 特定事業主行動計画「仕事とくらし きらめき スマイルプラン」を策定(3 月)
国際協力事業の推進と国際貢献を支える人材の育成 (重点項目 5)	経営企画課, 職員課, 水道部施設課, 下水道部管理課, 計画課, 設計課	<ul style="list-style-type: none"> 下水道グローバルセンター(GCUS)等の活動に参画し, 国や他都市の情報収集 日本水道協会研修国際部国際課への職員派遣による海外水道事業の情報収集 海外研修, 視察の受入れ等による国際協力の推進 	<ul style="list-style-type: none"> 海外研修, 視察の受入れ等による国際協力の推進 日本水道協会研修国際部国際課への派遣の実施 【 - 4 - 再掲】 海外研修生の受入れ 水道施設 11 箇国 91 名 下水道施設 8 箇国 96 名 第 7 回世界水フォーラム(韓国, 4 月)への参加

取組項目	担当課	平成 27 年度事業計画	平成 27 年度実施状況
知識・経験や 技術・技能の継承 (重点項目 5)	経営企画課 職員課, 監理課 水道部管理課 下水道部管理課	<ul style="list-style-type: none"> ・OJT等を活用した技術研修の実施 ・ナレッジマネジメントの本格運用 ・体験型研修施設の整備検討 ・近隣自治体への技術支援等の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・職員研修実施計画に基づく技術研修の実施(局内研修を9回実施 6月:2回,7月:1回,9月:2回,10月:1回,11月:2回,12月:1回)及び各所属による職場研修の実施 ・各所属でのナレッジマネジメントの運用 ・各所属でのナレッジマネジメントの取組充実のためのフォローアップ調査の実施(8月) ・各所属でのナレッジマネジメントの運用 ・各所属でのナレッジマネジメントの取組充実のためのフォローアップ調査の実施(8月) ・近隣自治体への技術支援内容などの検討
大学や研究機関との連携等による 技術の開発及び 向上	総務課, 監理課, 水質第1課, 水質第2課, 水道部施設課, 下水道部施設課	<ul style="list-style-type: none"> ・技術開発等に係る調査・研究の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・下水道技術開発連絡会議における国・大都市との共同研究の実施 ・日本水道協会の国際論文発表研修に参加(6月) ・国の研究に対する大学,研究機関と連携した研究協力の実施(6月,7月,12月,1月研究班会議に参加) ・京都大学において下水汚泥の有効利用及び水銀の実態調査について意見交換を実施(5月) ・下水道水質関連業務に関する政令5都市との情報交換の実施(9月,3月)